

1.医療機関の指定について

- ①保険医療機関
- ②健康保険病院
- ③社会保険病院
- ④船員保険病院
- ⑤国民健康保険病院
- ⑥労災保険指定病院
- ⑦生活保護指定病院
- ⑧原爆被爆者医療指定病院
- ⑨原爆被爆者一般疾病医療取扱病院
- ⑩指定居宅支援事業所

2.厚生労働大臣が定める施設基準について

・基本診療料

機能強化加算

療養病棟入院基本料 1

在宅復帰機能強化加算

診療録管理体制加算3

療養環境加算

療養病棟療養環境加算 1

医療安全対策加算2

医療安全対策地域連携加算2

病棟薬剤業務実施加算 1

データ提出加算1

入退院支援加算2

認知症ケア加算 3

地域包括ケア病棟入院料1

協力対象施設入所者入院加算

・特掲診療料

ニコチン依存症管理料

がん治療連携指導料

薬剤管理指導料

別添1の「第14の2」の1の(2)に
規定する在宅療養支援病院

介護保険施設等連携往診加算

在宅時医学総合管理料
及び施設入居時等医学総合管理料

在宅がん医療総合診療料

検体検査管理加算(Ⅰ)

時間内歩行試験
及びシャトルウォーキングテスト

CT撮影及びMRI撮影

無菌製剤処理料

脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅱ)

別添1の「第40の2」の3の注5に規定する施設基準

運動器リハビリテーション料(Ⅰ)

別添1の「第42」の3の注5に規定する施設基準

呼吸器リハビリテーション料(Ⅰ)

ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術

医科点数表第2章第10部手術の通則の16に掲げる手術

医科点数表第2章第10部手術の通則5及び6に掲げる手術

胃瘻造設時嚥下機能評価加算

外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)

入院ベースアップ評価料28

・その他の届出

酸素の購入単価

入院時食事療養(Ⅰ) / 入院時生活療養(Ⅰ)

3. 入院基本料について

当院は、一般病棟46床と療養病棟53床です。合計99人です。

①一般病棟（4階）は、地域包括ケア病棟入院料1を届出しています。

当病棟では看護職員（看護師・准看護師）は、日勤5名・準夜2名・深夜2名の合計9名を標準的な配置として勤務、看護補助者は1日8名を標準的な配置として勤務しています。

各勤務体制毎の配置は以下の通りです。

日勤帯：08：45～17：00 看護職員1人当たりの受持ち数は、8人以内です
看護補助者1人当たりの受持ち数は、8人以内です

準夜帯：16：40～00：55 看護職員1人当たりの受持ち数は、19人以内です

深夜帯：00：45～09：00 看護職員1人当たりの受持ち数は、19人以内です

②療養病棟（3階）は、療養病棟入院料1を届出しています。

当病棟では、看護職員（看護師・准看護師）は、日勤4名・準夜2名・深夜2名の合計8名を標準的な配置として勤務、看護補助者は日勤7名・準夜1名の合計8名を標準的な配置として勤務しています。

各勤務体制毎の配置は以下の通りです。

日勤帯：08：45～17：00 看護職員1人当たりの受持ち数は、13人以内です
看護補助者1人当たりの受持ち数は、7人以内です

準夜帯：16：40～00：55 看護職員1人当たりの受持ち数は、25人以内です
看護補助者1人当たりの受持ち数は、49人以内です

深夜帯：00：45～09：00 看護職員1人当たりの受持ち数は、25人以内です

③入院時食事療養に関する事項

1. 当院は「入院時食事療養（Ⅰ）」の届出を行っており、管理栄養士によって年齢、病状による栄養量及び、適切な内容の食事を適時（夕食については午後6時以降）、適温で提供しております。
2. 医師の発行する処方せんに基づき、糖尿病食をはじめとした特別食を提供しております。
3. 病棟内の食堂で食事が出来るスペースを設置しております。

4. 特別の療養環境に関わる病室について

当院は、個室を含め入院差額室料を頂いておりません。個室利用は、病気の重症度等に応じて決めさせていただきます。

5. 保険外負担について

保険外負担として、予防接種、診断書などがありますが、内容は別に掲示しております。